

平成28年度9月補正予算（追加）の概要

1 補正予算の編成の考え方

今回の補正予算については、平成28年8月台風9号の影響により破損した植物工場（原町区泉地内）の修繕に要する経費及び妨害排除請求事件に係る訴えの変更に伴う擁壁撤去等に要する経費について予算を計上した。

2 一般会計補正予算（第4号）の概要

（1）補正予算の規模

歳出を上記の考え方に基づき計上し、予備費の減額により措置した。

この結果、補正後の一般会計歳入歳出総額は補正前と同額の119,486,084千円となった。

（2）補正内容

農業用施設等管理事業（P4） （平成28年8月台風9号の影響により破損した植物工場（原町区泉地内）のエアドームフィルム、空調設備等の修繕を実施）	2,120千円
農業用施設維持管理事業（鹿島区）（P4） （鹿島区寺内地内の市所有の水路に倒壊した個人所有の擁壁撤去等を裁判所からの勧告に基づき実施）	3,500千円